

農業経営基盤の強化の促進に関する

基本方針

令和3年1月

埼玉県

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

1 本県は、全域が都心から100kmの圏内に位置する関東地方中西部の内陸県であり、地勢は西部の山地、中央部の丘陵と台地、東部の低地に大別されるが、総面積の61%に当たる約23万haが平野部であり、全国でも第4番目の高い耕地率を誇っている。

気候は温暖で日照も多く、利根川、荒川をはじめとする大小の河川と、これを利用した農業用水が整備され、さらに大消費地に隣接する立地条件から、古くから地域の特色を生かした多彩な農業が発達してきた。

県内でも最も都市化の進展が著しい県南都市農業地帯では、野菜や花植木、茶など集約的な農業を中心に、地域住民と農家が密接に結び付いた多彩な都市近郊農業が展開されている。

利根川水系、中川・綾瀬川水系の水利と肥沃な土壌に恵まれた平坦な優良農地が多い県東部水田農業地帯では、大規模な米麦生産地帯を形成しており、このほか野菜、花き、果樹なども発展してきている。

利根川、荒川等に接した比較的平坦で肥沃な土壌に恵まれた県北畑作農業地帯では、古くから野菜、畜産、養蚕などの農業が行われているが、近年、花植木などへの生産の取組も活発に行われ、一大産地を形成している。また、丘陵や山沿い地域では、きのこ、山菜などの特産品や観光農業が行われている。

広大な森林に囲まれた秩父地域を中心とする山間農業地帯は、こんにゃくやしいたけなどの地域特産品のほか、野菜や観光向けのブドウなど、山間の地形や気象等に応じたバラエティーに富んだ農林産物の生産が行われている。

2 本県において、その立地条件もあって、昭和30年代からの高度経済成長により急激な都市化、工業化が進行し、これに伴って、農地のかい廃、農業労働力の減少、農業生産環境の悪化などの現象も生じてきた。

農地については、昭和40年代中ごろからの開発ブームを背景に住宅や工場への転用が進んだが、近年の農地転用面積は、年間700ha程度で推移している。

また、本県は比較的就業機会に恵まれていることから、いわゆる安定兼業農家が高い割合を占めており、専業農家率も全国平均を下回っているが、一方では農地の流動化を通じて経営規模を拡大している農家も増加してきている。

基幹的農業従事者の年齢別構成を見ると、男女とも65歳以上の割合が全国平均より高く、農業者の高齢化が進んでおり、農業生産や地域社会の活力の低下や中山間地域を中心に遊休農地が多く見られ、担い手への農用地の利用集積など地域農業振興を図る上で障害となっている状況もみられる。

- 3 こうした状況に対し、本県農業を今後とも本県の基幹的産業として振興していくためには、生産と消費の場が近接しているという本県農業の特徴を生かした新たな都市近郊農業の確立を図る必要がある。その際、特に農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の目指すべき目標を明らかにし、その実現に向けての施策を集中的かつ積極的に実施していくことが重要である。

このため、本県としては、効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立を図るため、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積や、これらの農業者の経営管理の合理化その他農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずる。

また、当面効率的かつ安定的な経営の確保・育成が困難である等地域の実情に即し、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営以外にも地域農業の維持・発展のために必要な多様な担い手像を明確にすることにより、本県農業の健全な発展を図るものとする。

具体的には、

- (1) 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成

地域において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営において他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人当たり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、地域他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる従事者1人当たりの年間農業所得：560万円程度）を確保することができるような、効率的かつ安定的な農業経営を育成するとともに、これらの農業経営が地域における農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立を目標とする。

この目標を達成するため、地域における話合いを基本に、土地利用型農業については、地域の実情に応じて農地中間管理事業、農地中間管理

機構が行う特例事業、農業経営基盤強化促進事業等の積極的な活用により、利用権の設定等の促進及び農作業受委託の積極的な促進を図り、経営規模の拡大を推進する。特に本県は、施設園芸等の集約農業が発展し、就業機会にも恵まれているため、潜在的に農地流動化の可能性が高い上、米麦二毛作が可能という有利な条件にあることから、大規模米麦農業の実現が期待される。このため、地域農業集団活動等による話し合いにより、集落ぐるみで、賃貸借や作業受委託などによる農地の集積や機械施設の有効利用を図り、地域全体として土地利用の高度化と生産コストの低減を促進し、実質的な経営規模の拡大を推進する。

また、集約的農業経営の展開を図るため、先端技術の活用や高収益作物の導入及びその産地形成を推進する。

併せて、高性能機械による効率的な農業経営を可能にするほ場の大区画化や地域に合った多様な農業生産を可能にする水田のはん用化などの生産基盤の整備を推進するとともに、人・農地プランの作成・更新を通じた地域の話し合い等により、農地の連担化や利用集積を図る。特に、土地利用型農業にあつては、これまで地域ぐるみで農地や農業用水の利用調整等が行われている実態を踏まえ、一元的に経理を行い法人化する計画を有するなど、経営主体としての実体を有し、将来、効率的かつ安定的な農業経営に発展すると見込まれる集落営農組織については、法人化を推進する。

さらに、近年、増加傾向にある新たに就農しようとする意欲のある者に対しては、農地中間管理機構における研修事業を活用して育成を図る。

また、農村における女性は、県内の農業就業人口の約5割を占め農業生産の重要な役割を担っていることから、農業経営改善計画の共同申請等の推進を通じ、女性の農業経営へのより一層の参画を促進する。

なお、効率的かつ安定的な農業経営と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家、土地持ち非農家等との間で、集落道、用排水路、共同利用施設などの維持・管理、補助労働力の提供、更には景観の保全・形成や地域イベントの開催などにおけるそれぞれの役割分担を明確にし、相互にメリットを享受できるよう、連携協力していくことを通じて、農村社会の健全なコミュニティーの発展を図る。

(2) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

① 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向

けた目標

本県の新規就農者は平成26年度が284人、令和元年度は321人となっている。こうした中、本県農業の持続的な発展に向け、埼玉県農林水産業振興条例で定められた基本計画に基づき、新規就農者を年間330人確保することを目標とする。

- ② 新たに農業経営を営もうとする青年等の労働時間・農業所得に関する数値目標

本県のお産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人あたり1800時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（（1）に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の5割程度の農業所得、すなわち主たる従事者1人あたりの年間農業所得250万円程度）を目標とする。

- ③ 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた県の取組

県地域機関等に設置してある就農相談窓口を活用して、県内外での就農情報の発信や、就農相談会を行うほか、就農希望者に対して農業経営に必要な栽培技術習得や農地確保のサポートを行う。

また、有機農業の専攻や農業の6次産業化、実技実習の拡大などの県農業大学校の教育内容を充実するほか、就職就農の受け皿となる農業法人の育成を推進する。

- （3）地域の実情に即した多様な担い手の位置づけ

育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成を基本としつつ、地域農業の維持・発展のため、県内各地域の実態に即し、多様な担い手を以下のように位置づけ、その育成を図る。

- ① 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営を補完する受託組織等

市町村、農業協同組合等が参画した第3セクターやサービス事業者等の農作業受託組織については、農作業の受託を通じ育成すべき効率的かつ安定的な農業経営を補完するものとして、その育成を図る。

- ② 育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成母体となる生産組織

地域及び営農の実態等に応じ、新規参入者、定年退職者及び援農ボランティア等も受け入れる多様な生産組織を育成するとともに、経営の効率化を図り、経営体としての体制が整ったものについては法人化へ誘導を図る。

特に集落を単位とした生産組織（集落営農）については、農地管理の面において重要な役割を担っている現状を踏まえつつ、組織自体の協業経営化・法人化による組織経営体、組織内のオペレーター等の専従的農家からの個別経営体への発展が図られるものを育成し、その経営発展を加速することにより、育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。

③ 新たな農業の担い手となる企業等

担い手の確保が見込めず、遊休農地等の発生防止・解消が困難な地域では、地域の農業との調和の下に、農地の有効利用の観点から、企業等の農業参入を支援するとともに、市町村や関係機関・団体と連携し、営農技術の指導や情報提供等を行い、地域の新たな担い手としての育成を図る。

地域別には、

(1) 都市化の進行が著しい県南都市農業地帯においては、秩序ある土地利用の下に都市整備との調和を図りながら優良農地の確保・保全に努める。また、地域特産物の一層の生産振興を図るとともに、生産技術の優れた担い手農家を中心に新技術や情報システムを活用した高度集約的な農業経営を育成する。

(2) 豊かな水を利用した大規模な米麦生産地帯を形成する県東部水田農業地帯においては、地域の担い手への農用地利用の集積により経営規模の拡大を図り、生産性の高い大規模経営を育成する。施設園芸等においては、施設の高度利用やコンピューターを用いた経営管理などにより産地間競争に対応できる農業経営を育成する。

(3) 比較的平坦で畑作を中心とする県北畑作農業地帯においては、農地の高度利用と生産性の向上を図るための生産基盤の整備を進めつつ、担い手農家への農用地利用の集積等を進めるとともに、担い手農家を核とした地域生産集団によるブロックローテーションの確立を図る。

また、ブランド化の推進による主産地としての機能の強化、新品種・新作物の導入やコンピューターの利用による経営の合理化など生産体制の充実による産地の活性化を図るとともに、豊かな自然に恵まれた地域の特性を活かした多彩な農産物の生産や加工、地域特産物の直売などに

よる付加価値の高い農業経営を育成する。

- (4) 広大な森林に囲まれ景勝地の多い山間農業地帯においては、貴重な農地の高度利用や生産技術の向上、高齢者の知識や労働力の活用などを図りつつ、多彩な農林産物の生産や加工品の開発とその販路の開拓、販売方式の確立を図り、観光農林業経営など恵まれた自然と風土を生かした農業経営を育成する。

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

第1に示したような目標の実現を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に本県で展開されている優良事例を踏まえつつ、本県における主要な営農類型について、これを示すと、次のとおりである。

なお、本指標の基幹農業従事者は家族2人を基準としている。

営農類型	県南都市	県東水田	県北畑作	山間
1 主穀単一（個別経営）	○	○	○	○
2 主穀単一（組織法人経営）	○	○	○	○
3 主穀単一（集落営農経営）	○	○	○	○
4 主穀・露地野菜複合	○	○	○	○
5 主穀・水産食用養殖複合		○	○	
6 施設きゅうり・露地野菜複合		○	○	
7 施設トマト・露地野菜複合		○	○	
8 施設トマト（直売）	○	○	○	○
9 施設軟弱野菜	○	○		
10 施設いちご・主穀複合		○	○	
11 露地野菜・ほうれんそう複合	○		○	
12 ブロッコリー・スイートコーン複合			○	
13 ねぎ・にんじん複合			○	
14 葉物単一	○	○		
15 なし単一	○	○	○	○
16 ぶどう単一	○	○	○	○
17 茶（個別経営）	○			○
18 茶（法人経営）	○			○

19	しいたけ			○	○
20	こんにゃく			○	○
21	酪農（加工含む）	○	○	○	○
22	肉用牛	○	○	○	○
23	養豚（加工含む）	○	○	○	○
24	養鶏	○	○	○	○
25	洋ラン	○	○	○	○
26	鉢物・苗物	○	○	○	○
27	ユリ	○	○	○	○
28	宿根アスター	○	○	○	○
29	バラ	○	○	○	○
30	植木・苗木	○		○	
31	花木鉢物	○		○	
32	養蚕複合			○	○
33	キンギョ養殖	○	○	○	○
34	山間観光農業			○	○
35	都市観光農業	○	○		
	計	25	24	30	23

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
主穀単一 基幹従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>水稲単作=7ha 水稲・麦=4ha 大豆・麦=6ha 麦単作=2ha 大豆単作=1ha 作業受託=8ha</p> <p>〈経営規模〉 20ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクタ(38ps) 2台 ・乗用施肥田植機(8条) 1台 ・乗用管理機(ブーム・粒剤散布) 1台 ・コンバイン(自脱5条、汎用型) 各1台 ・育苗ハウス 600㎡ ・温湯消毒器 1台等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る。 ・汎用化された30a区画水田に基盤整備が行われている。 ・作業機械は個人所有、乾燥調製作業はカントリーエレベータ等を利用する。 ・転作は2/3を大豆-麦体系、1/3を麦、大豆単作の体系とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施により経営と家計とを分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・ブロックローテーションによる米麦・大豆の栽培により水田利用率を高める。 ・直売の強化と系統出荷の2本立てを基本に、多様な販売を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止 ・地域人材の活用を図る
主穀単一 (組織法人経営) 基幹従事者 6人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>水稲単作=23ha 水稲-麦=10ha 大豆-麦=27ha もち加工=5t 作業受託 100ha</p> <p>〈経営規模〉 水田 60ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラクタ 23ps 1台 ・トラクタ 38ps 1台 ・トラクタ 75ps 1台 ・乗用施肥田植機8条 2台 ・乗用管理機 2台 ・コンバイン 3台 ・大型育苗施設 1,500㎡ ・温湯消毒器 2台 ・もち加工施設 一式 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・経営体の体質強化のため、自己資本の充実に努める。 ・組作業体系を確立し、セット作業による効率的な栽培管理を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・給料制の導入 ・従事者全員及び雇用者の社会保険加入 ・就農希望者を受け入れ研修を兼ねた雇用対象とする

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
主穀単一 (組織法人経営) 続き		<p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る。 作業機械は法人所有、乾燥調製作業は法人の他、コントリーエレベータ等を利用する。 年間を通じて農産物加工を行い、直売による付加価値販売を行う 地域全体が汎用化された30a区画水田に基盤整備が行われている 	<ul style="list-style-type: none"> ブロックローテーションによる、米麦大豆の栽培により水田利用率を高める 加工も含めた直売の強化による流通体系を確立する 	
主穀単一 (集落営農経営) 基幹従事者 出役料金 1500円/ 時間 (10人の 出役を想定)	<p>〈作付面積等〉</p> <p>水稻単作= 9ha 水稻-麦= 1ha 飼料稲-麦= 5ha 麦単作= 10ha 大豆単作=5ha</p> <p>〈経営規模〉 30ha (集落全体を借地とする)</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 車庫兼作業場 200㎡ 1棟 トラクタ 30ps 1台 トラクタ 38ps 1台 乗用施肥田植機 6条 2台 乗用管理機 1台 コンバイン 3台 育苗施設 300㎡ 1棟 温湯消毒器 1台 みそ加工資材 一式 等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る。 地域全体が汎用化された30a区画水田に基盤整備が行われている 地域内担い手を明確にする 	<ul style="list-style-type: none"> 青色申告の実施 パソコン利用の経営管理 集落営農による土地配当金 50,000円/10aが可能となる 組作業体系を確立し、セット作業による効率的な栽培管理を行う ブロックローテーションによる、米麦大豆の栽培により水田利用率を高める 加工も含めた直売の強化による流通体系を確立する 	<ul style="list-style-type: none"> 給料制の導入 従事者全員の社会保険加入

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
主穀単一 (集落営農経営) 続き		<ul style="list-style-type: none"> 作業機械は集落所有、乾燥調整作業はカントリーエレベータ等を利用する。 農産物加工を行い、直売による付加価値販売を行う 		
主穀・露地野菜複合 基幹従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>水稲 - 大麦 = 5.5ha 大豆-麦=5.0ha ブロッコリー (秋) =1.3ha (春) =0.2ha</p> <p>〈経営規模〉 1.2ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 車庫兼作業場(200㎡) 1棟 トラクタ (38,30ps) 2台 乗用施肥田植機6条 1台 乗用管理機(ブーム・粒剤散布) 1台 コンバイン 1台 育苗施設 300㎡ 温湯消毒器 1台等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る 地域全体が汎用化された30a区画水田に基盤整備が行われている 畑及び汎用化された水田に露地野菜を導入 作業機械は個人所有、乾燥調整作業はカントリーエレベーター等を利用 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施により経営と家計とを分離 青色申告の実施 パソコン利用の経営管理 水稲、麦、大豆栽培との作業競合が少ないブロッコリーの作付体系を行う ブロックローテーションによる米麦大豆とブロッコリーなどの野菜栽培により、水田利用率を高める 直売の強化と系統出荷の2本立てを基本に、多様な販売を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止 地域人材の活用を図る
主穀・水産食用養殖複合 基幹従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>水稲=5.5ha 大豆 - 小麦 = 4.0ha ホンモロコ (養殖池) =0.5ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> トラクタ (38,30ps) 2台 乗用施肥田植機6条 1台 乗用管理機 1台 コンバイン 4条1台 育苗施設 300㎡ 1棟 温湯消毒器 1台 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施により経営と家計とを分離 青色申告の実施 パソコン利用の経営管理 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
主穀・水産食用養殖複合 続き	〈経営規模〉 1.0ha	<ul style="list-style-type: none"> 曝気用ポンプ 10台 自動給餌機 10台 等 〈その他〉 <ul style="list-style-type: none"> 経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る 地域全体が汎用化された30a区画水田に基盤整備が行われている 作業機械は個人所有、乾燥調製作業はントリーエレベーター等を利用 日当たりと保水力のある土地で、水源が確保でき、給排水が自由にできる施設を有する 	<ul style="list-style-type: none"> 経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る 水田のブロックローテーションにより水稻、麦、大豆の高品質、安定生産を行う 農産物及びホンモロコは直売や契約出荷などによる多様な販売を行う 養殖池は防水シート等の利用による低コスト経営を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止
施設きゅうり・露地野菜複合 基幹従事者 2人	〈作付面積等〉 促成きゅうり = 2,000 m ² 抑制きゅうり = 2,000 m ² 越冬きゅうり = 2,000 m ² 半促成きゅうり = 2,000 m ² 冬ブロッコリー = 1.0ha 〈経営規模〉 低コスト耐候性ハウス 4,000 m ² 普通畑 1.0ha	〈資本装備〉 <ul style="list-style-type: none"> 低コスト耐候性ハウス 2,000 m² 2棟 作業所兼車庫 40.2 m² 1棟 トラクタ 25ps 1台 乗用管理機 1台 等 〈その他〉 <ul style="list-style-type: none"> 水稻作は経営委託を行い、普通畑は交換耕作によって集積を図る キュウリ栽培は育苗の分業化、共同選果施設の利用により労働時間の軽減を図る ブロッコリーの育苗は、共同育苗施設を利用する 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施により経営と家計とを分離 青色申告の実施 パソコン利用の経営管理 労災保険の加入 施設、ほ場の団地化により、作業の効率化を図る IT機器の利用によるハウスの監視遠隔操作を行う 育苗、選果、荷造りの外部委託により、効率的な経営管理を行う ハサップ方式の考え方を取り入れた 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止 ハウスに中間気候室を設置し、健康に配慮する

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
続き			生産管理システムを導入	
施設トマト・露地野菜複合 基幹従事者 2人	〈作付面積等〉 促成トマト＝ 2,000 m ² 高糖度トマト＝ 1,000 m ² 秋冬ブロッコリー＝ 1ha 〈経営規模〉 アクリルハウス 3,000 m ² 普通畑 1ha	〈資本装備〉 ・アクリルハウス 2,000 m ² 1棟 ・作業所兼車庫 40.2 m ² 1棟 ・トラクタ 25ps 1台 ・乗用管理機 1台 等 〈その他〉 ・水稲作は経営委託を行い、普通畑は交換耕作によって集積を図る ・トマトは共同選果施設を利用し、選別、荷造り作業の省力化を図る ・セルトレイ播種機は共同利用する	・複式簿記記帳の実施により経営と家計とを分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・労災保険の加入 ・施設、ほ場の団地化により、作業の効率化を図る ・生物農薬や乗用管理機の利用により健康に留意した作業を行う ・高糖度トマトは、出荷先との契約による差別化した販売を行う ・ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理システムを導入	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止 ・作業の集中するブロッコリーの定植時期等は雇用労力を効率的に利用し、ゆとりある労働環境を確保する
施設トマト (直売) 基幹従事者 2人	〈作付面積等〉 促成トマト＝ 1,000 m ² 抑制トマト＝ 1,000 m ² 半促成きゅうり ＝1,000 m ² ほうれん草＝ 0.2ha ブロッコリー＝0.2ha ねぎ＝ 0.2ha	〈資本装備〉 ・アクリル温室 1,000 m ² 2棟 ・作業所兼車庫 100 m ² 1棟 ・トラクタ 25ps 1台 ・乗用管理機 1台 等 〈その他〉 ・直売所、量販店直売コーナーを利用した消費直結型経営を行う ・周年出荷のトマトに季節	・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・労災保険の加入 ・施設、ほ場の団地化により、作業の効率化を図る ・販売は、農協直売	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の様態等
施設トマト (直売) 続き	さといも = 0.2ha スイートコーン =0.3ha (経営規模) アクリルハウス 2,000 m ² 普通畑 1ha	感を活かした多品目の露地 野菜を組み合わせ、一年中 足が向く直売を行う ・輪作体系の実施と畑地灌漑 施設の活用により生産安定 と品質向上を図る	所その他、学校給食や 近隣量販店直売コー ナー向け契約出荷を 行う ・出荷は、規格の簡素 化、通いコンテナ利 用により省力化、流 通経費の削減に努め る ・ハサップ方式の考え 方を取り入れた生産 管理システムを導入	
施設軟弱 野菜 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 こまつな= 延3,000 m ² みずな= 延3,000 m ² 水耕ほうれんそ う= 延16,000 m ² 水耕ルッコラ= 延16,000 m ² (経営規模) 低コスト耐候性 ハウス 3,000 m ² 養液栽培装置 2,000 m ²	〈資本装備〉 ・低コスト耐候性ハウス 1,000 m ² 3棟 ・養液栽培装置 1,000 m ² 2台 ・葉菜類自動袋詰機 1台 ・予冷库 2坪 1台 等 〈その他〉 ・大型施設を高度に利用した 軟弱野菜専作の周年生産経 営を行う ・土地の貸借による団地化を 図り、同一地内に集積した ハウスを設置する ・周年雇用を確立する ・年間を通して出荷量を確保 し、高品質野菜を安定供給 するために、技術平準化を 図る	・複式簿記記帳の実施 による経営と家計と の分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管 理 ・労災保険の加入 ・施設の団地化によ り、作業効率化を図 る ・IT機器を活用した ハウスの監視、遠隔 操作を行う ・ハサップ方式の考え 方を取り入れた生産 管理システムを導入 ・生産履歴や生産物の 硝酸、ビタミンC濃 度などをインターネ ットにより消費者に わかりやすく情報公 開する	・家族経営協定の 締結に基づく給 料制、休日制の 導入 ・農繁期における 臨時雇用者の確 保による過重労 働の防止

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の様態等
続き			<ul style="list-style-type: none"> ・収穫、調製作業は雇用労力を活用し生産規模を拡大 	
施設いちご・主穀複合 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>促成いちご＝ 2,000 m²</p> <p>高設栽培いちご (摘み取り体験 用)＝1,000 m²</p> <p>いちご苗生産＝ 40,000 株</p> <p>水稲＝2.0ha</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>低コスト耐候性 ハウス 3,000 m²</p> <p>水田 2ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト耐候性ハウス 3,000 m² 1 棟 ・高設栽培装置 1,000 m² 1 台 ・作業場兼直売所 30 m² 1 棟 ・駐車場 100 m² ・育苗ハウス 1,000 m² 1 棟 ・トラクタ 30ps 1 台 ・田植機 1 台 ・自脱型コンバイン 1 台 等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗渠排水、パイプラインなどの基盤が整備された水田を利用する ・いちご 1,000 m²は高設栽培の摘み取り園とし、収穫体験を行う ・いちごの育苗は空中採苗方式とし、栽培ハウスは大型低コスト耐候性ハウスを利用する ・コンバイン等の大型機械は共同利用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・労災保険の加入 ・いちごは空中採苗により苗増殖の効率化と作業環境の改善を図る ・ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理システムを導入 ・いちごは市場出荷のほか直売や摘み取りを行い、消費者の意見を取り入れた生産を行う ・水稲は、直売による消費者に直結した多様な販売を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止
露地野菜 ・ほうれんそう複合 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>ほうれんそう＝ 1.1ha</p> <p>みずな＝1.8ha</p> <p>さといも＝ 0.7ha</p> <p>緑肥作物＝1 ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業場 100 m² 1 棟 ・予冷库 2坪 1 基 ・トラクタ 27ps 1 台 ・トンネル支柱打込機 1 台 ・シダーマルチ 1 台 ・薬物類袋詰機 1 台 ・野菜(薬物)洗浄機 1 台 ・ハンマーナイフ 1 台 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・ほ場を団地化し、作業効率を高める 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用者の確保による過重労働の防止

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
露地野菜・ほうれんそう複合 続き	〈経営規模〉 2ha	〈その他〉 ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・排水の良い基盤整備畑を利用し輪作体系を組み立てる ・作業機械は個人で利用 ・ほうれんそうはマルチを利用した秋～春まきのトンネル栽培、みずなは春から秋まきのトンネル（雨よけ）栽培、さといもは普通マルチ栽培とする	・生産履歴を記帳しトレーサビリティシステムを導入する ・ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理システムを導入	・雇用労働者は安定的に周年就労を行う
ブロッコリー・スイートコーン複合 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 春ブロッコリー =1.5ha (二重トンネル栽培 0.5ha) (一重トンネル栽培 1.0ha) 秋冬ブロッコリー =2.2ha スイートコーン=2.0ha (トンネル栽培 1.0ha) (露地栽培 1.0ha) 〈経営規模〉 普通畑 3.5ha	〈資本装備〉 ・作業所兼格納庫 100㎡ 1棟 ・育苗ハウス 33㎡一式 ・トラクタ 27ps 1台 ・半自動移植機 1台 ・支柱打込機 1台 ・ロータリ 1.6m 1台 ・畦立機 1台 ・動力噴霧器 1台 〈その他〉 ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・30a 区画を中心とした基盤が整備されているほ場を利用 ・セルトレイ播種機械は共同利用とする ・秋冬ブロッコリーは労力配分などを考慮し、多彩な品種構成とする	・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・厳選出荷の徹底、真空予冷、鮮度保持フィルムの利用により高品質出荷を図る ・スイートコーンは半数は市場出荷、半数は朝取りによる契約販売とする ・作業の集中する早春ブロッコリーの定植時期等は雇用を効率的に利用し、余裕のある作業体系 ・ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理システムの導入	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の態様等
ねぎ・に んじん複 合 基幹 従事者 2人	<作付け面積等> ねぎ（冬まき） =1.5ha ねぎ（春まき） =1.5ha 人参（冬まき） =1.0ha 水稻（普通植） =1.5ha <経営規模> 4.5ha	<資本整備> ・作業場 150㎡1棟 ・トラクター 55ps 24ps 2台 ・トラック・軽トラック 各1台 ・ねぎ：移植機・堀取り機 各1台 ・人参：マルチング機・ひご差し 機・葉切り機・洗浄機・選 別機 各1台 ・水稻：コンバイン・田植機 各1台 <その他> ・経営規模は遊休農地等を積 極的に借り受けて規模拡大 を図る ・土地利用は排水の良い基盤 整備畑・水田の輪作体系 ・作業機械は主に個人で使用 ・ねぎは冬まきと春まき栽培 で全自動移植機による幼苗 移植栽培 ・人参は冬まき栽培で水稻の 乾燥調製はカントリーエレベーターを 利用	・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管 理 ・ほ場を団地化し、作 業効率を高める ・生産履歴を記帳しト ーサビリティシステムを導入 する ・ハサップ方式の考え 方を取り入れた生産 管理システムを導入	・安定的周年雇用 者の確保による 過重労働の防止 ・雇用労働者は安 定的に周年就労 を行う
葉物単一 基幹 従事者 2人	<作付面積等> こまつな=5.4ha (0.9ha, 6作) みずな=1.8ha (0.3ha, 6作) べカナ =0.5ha <経営規模> 1.7ha	<資本整備> ・作業場 150㎡1棟 ・ハウス 12,000㎡ ・予冷库 4坪 1基 ・トラクター 27ps 43ps 2台 ・葉物袋詰機 1台 ・トラック 1.5t 1台 ・軽トラック 1台 <その他> ・経営規模は遊休農地等を	・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管 理 ・ほ場を団地化し作業 効率を高める ・市況情報・作業管理 等のコンピュータソフトの導 入により効率的な経 営管理を行う ・生産履歴を記帳し	・家族経営協定の 締結に基づく給 料制、休日制の 導入 ・安定的周年雇用 者の確保による 過重労働の防止 ・雇用労働者は安 定的に周年就労 を行う

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事の 態様等
葉物単一 続き		<p>積極的に借り受けて規模拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水の良い基盤整備された畑を利用 施設・機械は個人で使用 こまつな、みずなはハウスを用いた周年生産 ベカナは露地の小トンネルを使った秋冬どり 	<p>トレーサビリティシステムを導入する</p> <ul style="list-style-type: none"> ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理システムを導入 	
なし単一 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>幸水＝ 0.7ha 簡易被覆栽培 0.2ha 普通栽培 0.5ha 彩玉＝ 0.1ha 豊水＝ 0.2ha 晩生品種（新高、あきづき、王秋） 0.2ha</p> <p>〈経営規模〉 1.2ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業所兼格納庫 60㎡ 1棟 多目的防災網施設全設備 120a 一式 雨よけ施設 20a 一式 スピートスプレー 500L 1台 果樹園用トラクタ 28ps 1台 マニュアルレッター 1台 選果機 一式 軽トラック 1台 <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る スピートスプレー等の大型機械は共同利用 労力配分などを考慮した多彩な品種構成 防除等の作業を効率的に行うため、栽培ほ場を団地化 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 青色申告の実施 パソコン利用の経営管理 販売は庭先直売・宅配 人工授粉や収穫等の労力が集中する時期に援農ボランティアの利用やパートの雇用によるゆとりある経営 多目的防災網等の完備による安定経営 コンピュータによる顧客・経営管理 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 安定的周年雇用者の確保による過重労働の防止

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
ぶどう単一 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 露地ぶどう 0.5ha 雨除けぶどう 0.5ha 施設加温ぶどう 0.2ha 〈経営規模〉 1.2ha	〈資本装備〉 ・加温ハウス 2,000 m ² 1棟 ・無加温ハウス 5,000 m ² 1棟 ・作業舎兼格納庫 1棟 ・直売施設 1棟 ・スプレー 600L 1台 ・果樹用トラクタ 27ps 1台 ・運搬車 1台 ・軽トラック 1台 等 〈その他〉 ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・トラクタ等の大型機械は共同利用 ・消費者ニーズへの対応のため大粒系、赤色大粒系の品種を利用 ・付加価値販売のため露地栽培は無核果処理を行う	・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・販売は全量を庭先直売・宅配 ・収穫等の労力が集中する時期は援農ボランティアの利用やパートの雇用によるゆとりある経営 ・多目的防災網等の完備による安定経営 ・コンピュータによる顧客・経営管理	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用の確保による過重労働の防止
茶（個別経営） 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 乗用型摘採機管理茶園 3.8ha 通常茶園 0.2ha やぶきた 2.0ha さやまかおり 1.0ha ふくみどり 0.6ha ほくめい 0.4ha 〈経営規模〉 4ha	〈資本装備〉 ・乗用型摘採機 1台 ・防霜ファン 1.8ha 一式 ・製茶機械 120k 一式 ・製茶工場 500 m ² 1棟 ・仕上げ機械 一式 ・トラック 4t 1台 ・冷蔵倉庫 33 m ² 1棟 等 〈その他〉 ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る	・複式簿記記帳の実施による経営と家計の分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・乗用型摘採機、大型全自動制御方式製茶機械導入による省力化と軽労働化 ・茶販売業務に雇用労働力を活用する	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用の確保による過重労働の防止

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の態様等
茶（個別 経営） 続き		<ul style="list-style-type: none"> ・バランスの取れた早・中・晩生品種を組み合わせた茶園を造成し、良質な自園生葉を生産 ・生葉の生産農家を組織化し、17,000kg の良質生葉を購入 ・製茶加工は自動制御方式120k型機1ラインを導入 ・生産物は仕上げ茶として直接小売 	<p>とともに、パソコンにより顧客管理を効率的に行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴の管理、ハサップの考え方を取り入れた生産方式の導入による安全安心な茶生産 	
茶（法人 経営） 基幹 従事者 5人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>乗用型摘採機管理茶園 13.0ha 通常茶園 2.0ha やぶきた 7.0ha さやまかおり 3.5ha ふくみどり 3.0ha ほくめい 1.5ha</p> <p>〈経営規模〉 15ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用型摘採機 2台 ・防霜ファン 15ha 一式 ・製茶機械 120k 2組 ・製茶工場兼仕上げ工場兼店舗事務所 1,500㎡ 1棟 ・仕上げ機械 一式 ・トラック 1t 2台 ・トラック 4t 1台 ・冷蔵倉庫 100㎡ 1棟等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・茶葉は15ha、うち13haを乗用型摘採機管理茶園に整備 ・生葉の生産農家を組織化し、71,000kgの良質生葉を購入 ・最新鋭設備を導入し、合理的な機械・施設の整備による効率的で収益性の高い茶生産 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・法人化に伴い適正な就労条件を整備 ・大型設備による軽労働化及び省力的で作業速度の速い作業体系 ・生産履歴の管理、ハサップの考え方を取り入れた生産方式の導入による安全安心な茶生産 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的周年雇用の確保による過重労働の防止

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の態様等
続き		<ul style="list-style-type: none"> 製茶加工は自動制御方式120k型機2ラインを導入 		
しいたけ 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>植菌原木本数 30,000本 用役ほだ木本数 85,600本</p> <p>〈経営規模〉 フレーム 2,268㎡ ほだ場 35a</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業場兼倉庫 100㎡ 1棟 フレーム 2,268㎡ 7棟 暖房機 30～100坪用 7台 自動包装機 1台 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 住居付近にフレームを設置し、さらにフレームに隣接した休養ほだ場用の山林を保有 労力運搬車等の乗り入れが可能となるようほ場を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 きのこ採取、選別及び包装等の軽作業は雇用労力を活用 出荷の3割は県内量販店との契約販売とし、残りは市場出荷 生しいたけのみの生産により、労働生産性を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入
こんにゃく 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>こんにゃく 1年生 0.5ha 2年生 1.6ha 3年生 0.6ha</p> <p>こんにゃく加工 生玉 4,900kg</p> <p>〈経営規模〉 2.7ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 種玉貯蔵庫 75㎡ 1棟 作業場 100㎡ 1棟 予備乾燥ハウス 100㎡ 1棟 加工場 70㎡ 1棟 値付け機 2条 1台 土壤消毒機 直装式 6条 1台 堀取り機 直装式 105cm 1台 蒸煮機 1台 玉播り機 1台 練り機 1台 <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 青色申告の実施 パソコン利用の経営管理 加工原料の自家生産により低コスト化を図り、加工部門による収益の安定化を図る 加工部門は法人経営 ハサップの考え方を取り入れた生産加工により安全性を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の様態等
こんにゃく 続き		拡大を図る ・こんにゃく生玉は、種用と加工用を除き全量を農協出荷する ・生芋によるこんにゃく加工販売を通年行う ・減農薬・減化学肥料による生産物からなる「こだわりこんにゃく」の加工	・地元を中心とした直売所、量販店、デパート販売を行う	
酪農 (加工含む) 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 生産 常時搾乳牛 37頭 飼料生産延べ 8.5ha 加工 アイスクリーム 7000L 〈経営規模〉 経産牛 40頭 育成牛 19頭 飼料畑 5.0ha アイスクリーム製造 5万6千食	〈資本装備〉 ・牛舎 (成牛舎、育成舎等) 1,048㎡ 5棟 ・バルククーラ、自動給餌機等 一式 ・トラクター 48ps 1台 ・細断型ローバレー 1/3台 ・トラック 2t 1台 ・アイスクリーム製造・販売施設 42㎡ 1棟 ・アイスクリーム製造設備 ・パステライザー 30L 1台 ・アイスクリームフリーザ 2～4L 1台 等 〈その他〉 ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・大型機械が利用可能な飼料畑を団地化する ・糞尿は堆肥化し、飼料畑の土づくりを行う ・アイスクリームの製造販売を行う	・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理 ・粗飼料の増産と収穫調製作業の省力化	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用の確保による過重労働の防止 ・搾乳ユニット自動搬送装置の導入による搾乳労働の負担の軽減

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の態様等
肉用牛 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 黒毛和種出荷頭 数 = 39頭 交雑種出荷頭数 = 129頭 〈経営規模〉 肉用牛 250頭	〈資本装備〉 ・牛舎 1,810 m ² 3棟 ・堆肥舎 200 m ² 1棟 ・収納庫等 300 m ² 2棟 ・飼料タンク 20t 4基 ・飼料攪拌機 10 m ³ 2台 ・自動給餌車 700kg 1台 ・牛衡機 1t 1台 等 〈その他〉 ・畜舎は追い込み式の育成 ・飼育牛舎とする ・素牛（去勢）は県内産の和 牛と交雑種を導入し、若齢 肥育を行う ・自給飼料は基盤整備された ほ場を団地化して栽培	・複式簿記記帳の実施 による経営と家計と の分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管 理 ・ハサップ方式の考え 方を取り入れた生産 管理を行う ・インターネットによ り生産履歴を公開 ・耕畜連携を行い粗飼 料を確保 ・堆肥舎を整備し糞尿 の適切な処理を行う	・家族経営協定の 締結に基づく給 料制、休日制の 導入 ・農繁期における 臨時雇用確保に よる過重労働の 防止
養豚（加 工含む） 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 年間肉豚出荷頭 数=1700頭 加工=ハム・ソ ーセージ 280kg 〈経営規模〉 豚 950頭 （種雌豚80頭） （種雄豚6頭） （育成・肉豚 864頭）	〈資本装備〉 ・豚舎 933 m ² 4棟 ・管理室・飼料庫 70 m ² 1棟 ・子豚育成施設 16基 ・自動給餌機 2基 ・自動除糞機 1基 ・飼料配合機 1基 ・ハム・ソーセージ製造 施設 90 m ² 1棟 等 〈その他〉 ・飼育はストール飼いと し、育成は隔離施設、肉豚舎は オガコ豚舎を利用 ・糞尿処理は地域の堆肥プラ ントを利用 ・繁殖・肥育一貫経営	・複式簿記記帳の実施 による経営と家計と の分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管 理 ・ハサップ方式の考え 方を取り入れた生産 管理を行う ・消費者のニーズにあ ったブランド化と加 工販売 ・パソコンを活用した 個体管理やインター ネットによる情報の 収集と提供	・家族経営協定の 締結に基づく給 料制、休日制の 導入 ・安定的周年雇用 の確保による過重 労働の防止

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の態様等
養鶏 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 常時成鶏羽数＝ 19,870羽 鶏卵年販売量＝ 出荷 205,033kg 産地直売 87,872kg 〈経営規模〉 採卵鶏 21,000羽	〈資本装備〉 ・ウインドレス成鶏舎 804 m ² (全自動ケージシステム) 3棟 ・鶏糞強制発酵装置 1基 ・鶏卵処理作業・直売所 60 m ² 1棟 ・スチームクリーナー 1台 ・鶏糞袋詰め機 1台 ・小型トラック 1台 等 〈その他〉 ・畜舎はウインドレス鶏舎と し、全自動ケージシステム を利用し、鶏糞は強制発酵 装置を導入し、良質な堆肥 生産を行う ・生産した鶏卵の約30%は産 地直売とし、70%は市場出 荷 ・鶏糞の発酵堆肥は自家販売	・複式簿記記帳の実施 による経営と家計と の分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管 理 ・ハサップ方式の考え 方を取り入れた生産 管理を行う ・作業の単純化、自動 化により省力的な管 理を行う ・雇用労力の活用によ る直売鶏卵の処理・ 包装	・家族経営協定の 締結に基づく給 料制、休日制の 導入 ・安定的周年雇用 確保による過重 労働の防止
洋ラン 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 ファレノプシス 1,000 m ² 〈経営規模〉 アクリルハウス 1,000 m ²	〈資本装備〉 ・アクリルス 1000 m ² 1棟 ・作業場兼資材置き場 1000 m ² 1棟 ・暖房機 2台 ・冷房機 75馬力 3台 ・除湿機 6馬力 2台 ・トラック 1台 ・パソコン 1台 等 〈その他〉 ・生育ステージ別に生産を分 担した生産グループによる リレー栽培を行う ・信頼関係に基づき、各生産 グループ間の種苗等の	・複式簿記記帳の実施 による経営と家計と の分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管 理 ・生育ステージ別リレ ー栽培による効率的 な経営 ・信頼される品質によ る直売と市場出荷 ・作業を単純化、マニ ュアル化し雇用労力 の効率的活用を図る	・家族経営協定の 締結に基づく給 料制、休日制の 導入

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
洋ラン 続き		供給を確実に行う ・生産は高温処理を行った株を購入し、出蕾、開花させて出荷する経営を行う ・販売先を明確にした直売（卸）と市場出荷を行う	・パソコンによる情報ネットワークシステムを活用し、生産・流通・消費に関する情報の収集、発信を行う	
鉢物・苗木 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 苗木 (パンジー、ニチエツク等) 7,260 m ² 鉢物 (シクラメン、キク等) 2,904 m ² 〈経営規模〉 ・アクリルハウス 1650 m ² ・ パイプハウス 1650 m ²	〈資本装備〉 ・アクリルハウス 1650 m ² 1棟 ・パイプハウス 1650 m ² 1棟 ・蒸気土壌消毒機 1台 ・ポットインゲマシン 1台 ・フロントローダー 1台 ・フォークリフト 1台 等 〈その他〉 ・施設の集中化により、効率的作業体系を組むことができる ・市場出荷と直売（卸）を行う ・セル成型苗の利用により育苗作業を省力化し、施設の回転率を向上させる	・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・労災保険の加入 ・作業を単純化、マニュアル化し、雇用労働力の効率的活用を図る ・市場、小売店との連携を密にし、消費者ニーズを創出する品目、品種を栽培する ・パソコンによる情報ネットワークシステムを活用し、生産・流通・消費に関する情報の収集、発信を行う	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用者の確保による過重労働の防止 ・雇用労働力は1日5時間程度の就労しやすい時間設定
ユリ 基幹 従事者 2人	オリエンタルハイブリッドリリー 〈経営規模〉 アクリルハウス 5,000 m ²	〈資本装備〉 ・アクリルハウス 1,250 m ² 4棟 ・トラクタ 20ps 1台 ・冷蔵庫 6.6 m ² 1台 ・選花機 1台 ・作業場 100 m ² 1台 等	・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の態様等
ユリ 続き		<p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内には暗きょ排水を設置 出荷は共同出荷施設を利用 良質な球根を共同購入により、継続的に安定価格で確保 年間を通してロットを確保し、高品質切り花を安定供給するため、生産組織内の技術の平準化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクリルハウスは軒を高くするなどトラクタでの作業が安全に行える構造とする ・販売は共選共販による市場出荷とし年間を通して安定供給する ・球根は共同購入とし、大口ロットにより種苗コストの低減を図る ・パソコンによる情報ネットワークシステムを活用し、生産・流通・消費に関する情報の収集、発信を行う 	
宿根アスター 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>宿根アスター =1.5ha</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>パイハウス 6,000 m²</p> <p>普通畑 0.3ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイハウス 200 m² 30棟 ・出荷調製室 220 m² 1棟 ・保冷库 7 m² 1棟 ・乗用トラクタ 25ps 1台 ・暖房機 1台 ・選花機 1台 ・動力噴霧機 1台 <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイハウスは基盤整備により排水やかん水施設の整備されたほ場に設置 ・苗冷蔵の大型冷凍庫は共同利用 ・年間を通して高品質切り花を安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・シェード装置の改良、作業場の改善等により重労働を軽減 ・販売は共同出荷施設を利用した共選共販体制 ・消費者ニーズの把握に努め、品種育成及び作付品種の選定に反映させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の様態等
宿根アスター 続き			<ul style="list-style-type: none"> 直売所での販売も取り入れ、市場規格外の切り花を有効利用 	
バラ 基幹 従事者 2人	〈作付面積等〉 バラ切花 4,000 m ² 〈経営規模〉 アクリルハウス 4,000 m ²	〈資本装備〉 <ul style="list-style-type: none"> アクリルハウス 1,000 m² 4棟 養液栽培システム 4,000 m² 一式 多目的細霧装置 4,000 m² 一式 重油タンク 一基 暖房機 4台 作業場兼事務所等 50 m² 1棟 保冷库 6.6 m² 1棟 ワゴン車 1台 パソコン 1台 等 〈その他〉 <ul style="list-style-type: none"> 市場、消費者と近接した立地条件を活かし、直売等も行う アクリル温室内に養液栽培システム、多目的細霧装置を導入し省力安定生産を行う 改植は4年で行い、年間を通して出荷。仕立法はアーチング法で、高品質な切花を生産 	<ul style="list-style-type: none"> 複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 青色申告の実施 出荷は個別で市場に出荷するほかに直売を行う パソコンを活用し作業記録、労務管理、経営管理ホームページによるPRや販売等を効率的に行う 	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 施設内外の気温変化に対応できるように中間作業室を設置 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
植木・苗木 基幹従事者 2人	〈作付面積等〉 アジサイ 2,000 m ² アベリア 1,200 m ² ウツギ 1,000 m ² コデマリ 1,200 m ² その他 6,600 m ² 〈経営規模〉 ・育苗ハウス 1,000 m ² ・普通畑 1.1ha	〈資本装備〉 ・育苗ハウス 200 m ² 5棟 ・作業場兼車庫 150 m ² 1棟 ・冷蔵庫 1台 ・トラクタ 1台 ・土壌消毒機 1台 ・動力噴霧器 1台 ・ポットインゴマシン 1台 ・頭上かん水システム 1台 等 〈その他〉 ・コンテナ栽培による周年出荷 ・育苗ハウスを整備し、繁殖から成品までの一貫生産体制 ・造園業者等の実需者や量販店等との連携を強化し、販路の拡大と確保を図る	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・労災保険の加入 ・実需者・量販店等との連携を強化し販路を確保する ・消費者ニーズに合った種類・品種を選定し効率的な経営を行う	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用の確保による過重労働の防止
花木鉢物 基幹従事者 3人	〈作付面積等〉 ウメ 130a マユミ 140a その他 180a 〈経営規模〉 ・パイプハウス 1,000 m ² ・鉄骨ハウス 1,300 m ² ・植木畑 4.2ha	〈資本装備〉 ・パイプハウス 1000 m ² 5棟 ・鉄骨ハウス 1300 m ² 2棟 ・トラクタ 30ps 1台 ・植木堀取機 1台 ・トラック 2t 1台 ・軽トラック 3台 ・パソコン 一式 等 〈その他〉 ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・育苗ハウスを整備し、繁殖から成品までの一貫生産体制 ・実需者や量販店等との連	・複式簿記記帳の実施により経営と家計の分離を図る。 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・労災保険の加入 ・花木鉢物のほかに草本性鉢物を取り入れ、雇用の安定的確保を図る ・常にマーケティングを行い、短期的に高収益が見込める樹種も積極的に導入し、経営の安定を図る	・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用の確保による過重労働の防止 ・年間を通した雇用者と季節別の雇用者を積極的に活用して安定生産体制を整える

営農類型	経営規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の様態等
花木鉢物 続き		携を強化し、販路の拡大と確保を図る		
養蚕複合 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>養蚕（収繭量） = 3,380kg</p> <p>菌床シイタケ= 6,460kg</p> <p>フジユウ= 30,000芽</p> <p>ワラビ= 800kg</p> <p>フキ= 900kg</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>桑園 3.3ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <p>建物 壮蚕飼育室、稚蚕飼育室、 上蔭室、培養棚、貯桑室 637 m²</p> <p>施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稚蚕飼育施設 30 箱 ・ 壮蚕自動飼育装置 25 箱 用、シイタケ兼用 ・ 条桑刈取機 1 台 ・ 自動収繭毛羽取機 1 台 ・ 乗用トラクタ 12.5ps 等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・ 農協等からの植菌済シイタケ菌床を購入 ・ 山菜類は旅館、直売所への販売を行う ・ 高齢者等の季節雇用労働力を安定的に確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・ 青色申告の実施 ・ パソコン利用の経営管理 ・ 耕地及び生産設備の高度利用による効率的な複合経営を行う ・ 生産物の販売は、市場出荷及び直売所と等の利用による安定的販売先の確保を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・ 安定的周年雇用確保による過重労働の防止 ・ 農繁期における臨時雇用者の確保による過重労働の防止
キンギョ 養殖 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>小赤生産= 0.3ha</p> <p>更紗和金類= 0年魚 0.2ha 1年魚 0.1ha</p> <p>琉金類= 0年魚 0.2ha 1年魚 0.2ha</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>養殖池 1.0ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養殖池 2.5a×16面 計40a ・ 養殖池 5.0a×12面 計60a ・ 井戸・給水設備 75mm×50m 計2本 ・ 出荷選別用ビニルハウス鉄骨 120 m² 1棟 ・ 作業室兼調餌・飼料庫 木造 100 m² 1棟 ・ 曝気用ポンプ 28台 ・ 自動給餌機 28台 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・ 青色申告の実施 ・ パソコン利用の経営管理 ・ 養魚池を小割化して労力の分散と危険分散による安定生産を行う ・ 周年に渡って需要があることから、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の態様等
キンギョ 養殖 続き		<p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽当たりと保水力のある土地で、水源が確保でき、給排水が自由にできる施設を整備する ・種苗の自家生産による一貫生産選抜飼育による高品質魚生産を行う ・観賞魚市場への計画出荷を行う 	<p>出荷時期を選ばず計画的な周年出荷を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動給餌機の導入により週休制が可能となり、ゆとりある生活設計による豊かな生活を創出 ・家族労力に合わせた生産計画に基づく経営を行う 	
山間観光 農業 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> <p>雨よけぶどう＝ 60a</p> <p>露地ぶどう＝ 40a</p> <p>いちご＝ 2,000㎡</p> <p>〈経営規模〉</p> <p>ぶどう 1.0ha</p> <p>いちご 0.2ha</p>	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ施設 2棟 60a ・鉄骨ビニール温室 1棟 2,000㎡ ・作業場 1棟 30㎡ ・売店 1棟 30㎡ ・果樹棚 3棚 100a ・ステッドスプレー 1台 自走式 ・トラクター 1台 24ps 等 <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山村の豊かな景観を活用 ・駐車場、トイレ、子供向け遊具等の付帯施設を整備 ・雇用労力の安定確保 ・車いす用施設の整備等、ユニバーサルデザインの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・販売方法は直売、宅配とする ・収穫体験、加工体験、川遊び等のレジャーとの組み合わせを行う ・観光業との連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用確保による過重労働の防止 ・担い手対策としての研修生受入と就職就農を行う

営農 類型	経営規模	生産方式	経営管理の 方法	農業従事 の様態等
都市観光 農業 基幹 従事者 2人	<p>〈作付面積等〉</p> ぶどう=0.6ha ブルーベリー =0.4ha キウイフルーツ=0.2ha さつまいも= 0.3ha スイートコーン= 0.1ha 枝豆 = 0.1ha だいこん= 0.1ha 〈経営規模〉 樹園地 1.2ha 普通畑 0.5ha	<p>〈資本装備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売所 30㎡ 1棟 ・トイレ 6㎡ 1棟 ・駐車場 120㎡ 1か所 ・トラクタ 20ps 1台 ・スピードスプレー 1台 ・ハマナイモア 1台 <p>等</p> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営規模は遊休農地等を積極的に借り受けて規模拡大を図る ・都市地域で地域住民と共生できる樹園地、露地野菜畑を活用する ・駐車場、販売所、トイレ等の施設を完備し、消費者にとって快適な販売を行う ・栽培履歴の記録により、安全・安心な果実や野菜を安定的に提供 ・農園、販売所はユニバーサルデザインによるバリアフリー化に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記記帳の実施による経営と家計との分離 ・青色申告の実施 ・パソコン利用の経営管理 ・販売は、果実は収穫体験、土産販売、宅配便とし、野菜は収穫体験、土産販売とする ・地元観光協会、自治体との連携を強化し、多様な方策により消費者との接点を増やす 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結に基づく給料制、休日制の導入 ・安定的周年雇用確保による過重労働の防止 ・栽培、販売業務で雇用を活用し、特に接客対応を重視

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

第1の3の(2)に示したような目標を可能とする、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標として、効率的かつ安定的な農業経営の目標の5割程度の農業所得、すなわち主たる従事者1人あたりの年間農業所得250万円程度を目標とする。

第4 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

上記第2に掲げるような効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標を、将来の地域における農用地の利用に占めるシェアの目標として示すと、おおむね次に掲げる程度である。

なお、農用地の利用集積に当たっては、より効率的かつ安定的な営農を可能にするため、農地中間管理事業、農地中間管理機構が行う特例事業、利用権設定等促進事業等を活用し面的なまとまりとなるよう努める。

○ 効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標

地 域	シェアの目標	備 考
県 内 全 域	50 %	

(注) 1 「効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標」は、個別経営体、組織経営体の地域における農用地利用（基幹的作業を3作業以上実施している農作業受託面積を含む。）面積のシェアの目標である。

2 目標年次はおおむね10年先とする。

第5 農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項

第2で示すような営農類型ごとの効率的かつ安定的な経営の育成と、第4で示すこれらの経営が地域の農用地利用に占める面積シェアの達成を図るためには、従来にも増して積極的な取組が必要である。特に本県の場合、

地価が高く農地の資産的保有の傾向が強いため、賃貸借等による流動化の推進に加え、農作業受委託による利用集積を強力に推進する必要がある。

このため、県は関係各課、農林総合研究センター、農林振興センター等における農業者の指導体制の強化を図るとともに、一般社団法人埼玉県農業会議、埼玉県農業協同組合中央会、埼玉県土地改良事業団体連合会、公益社団法人埼玉県農林公社等関係団体との間で埼玉県担い手育成総合支援協議会を設置すること等により相互に十分な連携を図り、農地中間管理事業、農地中間管理機構が行う特例事業、利用権設定等促進事業等を柱として、農業経営基盤の強化の促進のための措置を講ずる。

また、このような農業経営基盤の強化の促進のための措置を集中的かつ重点的に実施し、これらの措置が効率的かつ安定的な農業経営の育成に効果的に結び付くよう、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積その他の農業経営基盤の強化を促進するための支援措置を集中化する農業経営改善計画認定制度の普及を図る。

なお、農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による農業経営改善計画の認定を受けた農業者（以下「認定農業者」という。）のうち、農業経営改善計画の期間を了する者に対しては、その経営の更なる向上に資するため、当該計画の実践結果の点検と新たな計画の作成指導等を重点的に行う。

- (1) 利用権設定等促進事業については、県下各地域の特性に即した営農類型における効率的かつ安定的な経営の育成と地域全体の農業の発展が図られるよう適切な運用を図り、効率的かつ安定的な経営への農用地の利用の集積を農作業受委託をも含めた形で推進する。特に地価が高いという本県の実情を踏まえると、利用権設定の促進だけでなく、農作業受委託による実質的な規模拡大を積極的に推進する必要がある。この場合、賃借料、農作業受託料金の適正化を図り、望ましい経営の発展に資するよう努める。

地域別には、大規模な個別経営体の育成を中心に進める県東部水田農業地帯や県北畑作農業地帯においては、利用権設定等を中心に農地流動化を推進し、個別経営体の規模拡大を図る。また、都市化が著しく利用権設定が進みにくい県南都市農業地帯においては、経営の複合化や生産組織の育成等を図りつつ、農作業受委託を中心に推進し、効率的かつ安定的な経営体の育成を図る。また、山間農業地帯においては、貴重な農

地を有効に活用するため地理的条件に応じた多様なほ場整備を推進し、生産基盤の整備と一体的に利用権設定や農作業受委託を進める。

- (2) 農用地利用改善事業については、地域における話し合いによる合意形成を通じ、効率的かつ安定的な経営体への農用地利用の集積を進めるため、地域段階において設立される担い手育成総合支援協議会との連携を図りつつ、水田農業等土地利用型農業が主である集落であって、かつ、効率的かつ安定的な農業経営の育成及びこれらの経営への農用地の利用集積が遅れている集落において、地域の中心的な経営体に集積する。

さらに、担い手が不足している地域では、関係者の合意の下に、地域の農用地について利用権の設定又は農作業の委託を受けて農用地の利用集積を行い、適切に管理し、有効利用する農業法人の設立を推進する。

- (3) また、委託を受けて行う農作業の実施を促進する事業、農地中間管理機構が行う事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業その他農業経営基盤の強化を推進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえてその地域に適した事業を主体とした重点的、効果的な実施を図る。

- (4) 農林振興センター等の県内の指導機関においては、地域担い手育成総合支援協議会、市町村、農業委員会、農業協同組合等地域の関係機関・団体との連携を進め、地域における指導機能の強化と総合化を図る。特に、集落の農業の将来方向と育成すべき経営体、さらに小規模な兼業農家、生きがい農家、土地持ち非農家の連携及び役割分担の明確化を図られるよう、集落段階における農業者の徹底した話し合いや、自主的かつ計画的に経営改善を進めようとする農業者の農業経営改善計画の作成に関し適切な指導を行うとともに、その達成のために必要な生産方式の合理化、農業従事の態様の改善のための研修を実施する。さらに、経営の指導を担当する者の養成、農業生産法人の設立・運営に向けた指導強化等を図る。

- (5) 効率的な農業生産を可能とするほ場の大区画化や、多様な農業生産を可能にする水田のはん用化を進めるため、農業生産基盤整備事業を積極的に推進する。また、集団化した農用地の利用条件の形成を図るため、

集落段階での土地利用調整を推進する。さらに換地を契機とした利用権の設定、農作業受委託等の総合的推進等により、地域の担い手への農用地の利用集積を促進する。

(6) 第1で示す新たに農業経営を営もうとする青年等の確保目標を達成するため、次の取組を積極的に進める。

① 新たに農業経営を営もうとする青年等の増加に向けた取組

ア 就農意欲の醸成に向けた取組

就農希望者に対し、本県農業の魅力を積極的に伝えていくため、様々なメディアを活用したPR活動を行うとともに、ホームページなどを活用し、積極的に情報発信する。

イ 就農希望者に対する情報提供

就農希望者に対し、農業支援課、農林振興センター、県農業大学校、公益社団法人埼玉県農林公社に設置した「就農相談窓口」で、就農希望者の能力や取り組みたい経営形態に応じた情報提供を行う。

また、「休日就農相談」や「就農支援セミナー」の開催や東京都内で開催される就農相談会に積極的に参加し、情報提供を行う。

ウ 技術習得のための支援

就農希望者に対し、市町村、農業協同組合、農業委員会、普及指導員などが一体となって農業経営に必要な栽培技術習得や農地確保のサポートを行う。

エ 県内の関係機関の役割分担

公益社団法人埼玉県農林公社を埼玉県青年農業者等育成センター（以下「育成センター」という。）として就農促進のための拠点と位置づける。

育成センターでは、就農希望者の就農相談を行うとともに、ハローワークと連携して、農業法人等への就職を希望する者に就職先を紹介するなど、就職就農の促進を図る。

オ その他の取組

児童・生徒が農業に興味・関心を持てるよう、学校ファームの取組を支援する。

また、農業が県内の高校・大学等における、生徒・学生の進路の選択肢になるよう学校教育との連携活動を強化する。

② 定着に向けた取組

市町村が策定する「人・農地プラン」に地域の中心的な経営体として位置付けられるよう促すとともに、国の農業次世代人材投資資金、青年等就農資金の積極的な活用、農林振興センターによる重点指導対象としての定期的な巡回指導や情報提供、当該青年等を集めての交流機会の提供、経営発展の意欲の高い者に対する研修会等により、さらに安定的な経営体への成長を促す機会の提供等を行う。

③ 新たに農業経営を営む青年等の経営発展に向けた取組

ア 青年等就農計画制度の普及

県は、新たに農業経営を営もうとする青年等が、将来、効率的かつ安定的な農業経営者へと経営発展できるよう、必要な支援を集中的に措置する青年等就農計画制度の普及を図る。

イ 認定新規就農者への指導及び農業経営改善計画作成への誘導

認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、青年等就農計画の実施状況を点検し、市町村、農業委員会、農林振興センター、農業協同組合等の関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行う。さらに、当該農業者が引き続き農業経営改善計画を作成できるよう計画的に誘導する。

第6 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第4条の規定により農地中間管理機構に指定された公益社団法人埼玉県農林公社は、農業経営の規模の拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内で、農業経営基盤強化促進法第7条に規定する事業を行う。

ア 農用地等を買入れて、当該農用地等を売渡し、交換し、又は貸し付ける事業

イ 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受けを行い、及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業

ウ 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対し農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、及びその現物出資に伴い付与される持分又は株式を当該農業生産法人の組合

員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業
エ アに掲げる事業により買い入れた農用地等を利用して行う新たに農業
経営を営もうとする者が農業の技術又は経営方法を実地に習得するた
めの研修その他の事業